

## 共同事業推進委員会についての意見書

### <経緯>

以前、中部地区の協会員と設備協会中部地区の方々の連絡・親睦目的として始まった。

当協会としては事業委員会として技術委員会が当たることとなった。

設備協会側が中部地区としての構えであるため、また委員の時間的負担の軽減、交通費の節約等の観点から中部地区の技術委員の方をお願いをしてきた。しかし、近年において技術委員のなかに中部地区のメンバーが少なくなったこともあり、年度当初に中部地区の技術委員以外の方を指名して共同事業推進委員として参加していただいていた。

### <存続の意義>

設計業者と施工業者は絶えず表裏一体のものと考えたと施工業者からの市場の情勢や新しい技術の情報など、また当方からは仕様の変更などの情報交換の機会を持つことは不可欠と考える。

共同事業推進委員会に於ける過年度の「技術講習会」においては「駿河湾地震の被害報告・検証」や本年度の「建築確認における建築設備の留意点」などについても公共機関においても評価していただいた内容で実施している。

隔年で行われる視察旅行につきましても委員の方々の努力もあり非常に有意義な時間を過ごさせていただき、参加された当協会員にも毎回、好評を博している。また、委員会そのものが設備協会側委員は5名で構成されており、当方のみで事業廃止について決めることは先方に迷惑がかかることが憂慮される。

### <今後の要望>

委員会の継続を要望します。また、設備協会側は当委員会について大変真摯な取組をしていただいております。設備設計協会としましては、それにお応えすべく努力していくべきであると考えます。

担当委員会につきましては「意見交換会」が総務委員会に移行したことなどで行事が少なくなったことも鑑み技術委員会で結構です。また、委員の構成ですが時間的負担の軽減、交通費の削減を考慮すると技術委員長と中部技術委員を原則とし、若干名を委員長指名でお願いし、先方の5名に見合った4ないし5名で対応したい。

技術委員長

佐野 富士雄

平成25年度 設備設計協会（東海4県）  
との意見交換会 報告書

(一社) 静岡県設備設計協会

日時	平成26年2月6日（木）14:00～16:00	場所	名古屋合同庁舎第2号館4階会議室	記録	美和
出席	1 国土交通省 中部地方整備局 営繕部 営繕品質管理官 青木 茂和 2 中部地方整備局 営繕部 営繕品質管理官 長谷川 正彦 3 // 営繕部 設備技術対策官 中川 康秀 4 // 営繕部 整備課 課長 北原 浩行 5 // 営繕部 整備課 課長補佐 柳澤 和史 6 // 営繕部 整備課 課長補佐 高宮 正能 7 岐阜県設備設計事務所協会 会長 松尾 仁 8 // 理事 高間 寛治 9 (一社) 愛知県設備設計監理協会 会長 村上 正継 10 // 専務理事 植田 亮 11 // 相談役 杉浦 武夫 12 // 業務・技術委員長 森 茂輝 13 (一社) 静岡県設備設計協会 会長 三ツ井 幹雄 14 // 副会長 美和 静男			欠席	三重県

(審議・報告・提案・連絡事項)

(決定・了承事項)

- 各県の設備設計協会の概要と現況について報告あり、自己紹介をしました。  
現況について、若手設備設計技術者の育成が急務となっているとの意見がありました。
- 設計工期の工程及び監理についてですが、営繕部では、発注当初に出された工程表により工程監理を行い、遅れが生じた場合は、原因と対応策を把握することにより、きめ細かい工程監理を行っていくとの報告がありました。
- 技術者育成のプロジェクトに関して、営繕部では、設計事務所協会等から講師の派遣要請があれば出前講座を行いますとの報告がありました。
- 省エネルギー基準の改正についてですが、改正概要については、国土交通省のHPに掲載されています。技術情報として、(独) 建築研究所のHPに支援プログラムや解説書が掲載されていますとの説明がありました。
- 中部地方整備局営繕部より入札不調が重なっていくと、分離発注が厳しくなりかねないとの意見がありました。各協会からは、技術者不足、手続きの簡素化が望まれますとの意見が出されました。整備局では各事務所の指名参加願い提出を希望しますとのことでした。